

ふるさと島根寄附金受領証明書の誤送付について

ふるさと島根寄附金事業において、寄附をいただいた方へ寄附金受領証明書（以下「証明書」とする）を郵送した際に、誤って、他の寄附者の証明書を同封して送付した事案が発生しました。

1 事案の概要

A寄附者に証明書等を送付する封筒に、誤って、B寄附者の証明書を同封した。

2 漏えいした情報

氏名、住所、寄附金額、寄附年月日

※ いずれも証明書に記載している情報（1件）

3 事案の経緯

2月2日（金）

- ・ 証明書が入った郵便物を受け取られたA寄附者から、B寄附者の証明書が同封されていたと連絡が入る。
- ・ 連絡をいただいたA寄附者へ誤送付に対するお詫びをし、B寄附者の証明書を返送していただくよう依頼した。（この連絡後、A寄附者へ県への返信用封筒を郵送）

2月5日（月）

- ・ B寄附者に対し証明書を誤って他者に送付したことを連絡した。誤送付に対するお詫びをし、経緯及び直ちに証明書を送付することを説明した。

4 発生原因

書類を封筒に入れる際の確認が徹底されていなかった。

（寄附者には証明書にあわせてお礼状等を送付しており、寄附者ごとにクリアホルダーに入れ、書類のあて名や枚数に誤りがないか複数の職員による確認を行っていたが、書類を封筒に入れる作業は複数人での確認を行っていなかった。）

5 再発防止策

封入作業を含め、複数人による確認作業を徹底する。